

第67回全国スポーツ推進委員研究協議会群馬大会開催に関する業務委託 企画提案要領

1 趣旨・目的

全国のスポーツ推進委員が一堂に会し、スポーツ推進委員の目指す方向や地域スポーツの今日的な課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に資するための大会を開催する。

大会開催にあたり、関連業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により募集する。

2 業務の内容

(1) 業務名称

第67回全国スポーツ推進委員研究協議会群馬県大会開催に関する業務

(2) 業務概要

別添仕様書のとおり

(3) 事業期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

(4) 事業費の上限額

14,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。

※この上限額での契約を保証するものではない。なお、積算にあたっては「10 注意事項」を参照すること。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整のうえ、再度見積書の提出を求めことがある。

3 応募資格

次の条件の全てを満たしていることとする。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・国税及び地方税等を滞納していない者
- ・破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- ・本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有している者であること

4 スケジュール

(1) 参加申込み

令和8年2月18日（水）17時まで

※詳細は下記5のとおり。

(2) 質問受付

令和8年2月18日（水）17時まで

※詳細は下記6のとおり。

(3) 企画提案書等提出

令和8年3月5日（木）17時まで

※詳細は下記7のとおり。

(4) 審査

令和8年3月19日（木）9:00～12:00予定

※詳細は下記8のとおり。

(5) 選定結果通知

令和8年3月下旬

5 参加申込み

企画提案への参加を希望する事業者は、「参加申込書（様式1）」を電子メールにより提出すること。

(1) 提出期限

令和8年2月18日（水）17時

(2) 提出先

下記7(2)④のとおり。

(3) その他

提出後に辞退する場合には、書面にて速やかに連絡をすること。

6 質問受付

企画提案に係る質問がある場合は、「企画提案募集に係る質問書」（様式2）により質問すること。

(1) 質問方法

電子メール（電話で必ず着信確認を行うこと。）

(2) 提出期限

令和8年2月18日（水）17時

(3) 提出先

下記7(2)④のとおり。

(4) 質問に対する回答

質問への回答は、群馬県ホームページに掲載する。

7 企画提案書等の提出

本公募に参加する事業者は、以下のとおり企画提案書類を提出すること。提出書類の様式等については、県ホームページからダウンロードすること。

(1) 提出書類

- ①提案書表紙（様式3）
 - ②提案書本紙（任意様式）
 - ③業務実施体制表（様式4）
 - ④提案者の概要が分かる資料（パンフレット等）
 - ⑤見積書（任意様式）
- ※宛名は「群馬県スポーツ推進委員協議会 会長 蜂須賀信也」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。
- ⑥誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式5）（＊）
 - ⑦法人登記簿謄本（＊）
 - ⑧決算書（＊）
- ※＊印の付いた書類については、「令和6年度・7年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

（2）提出方法等

①提出方法

持参又は郵送（（簡易）書留）及び電子メール

※持参の場合は、平日の9:00～17:00に来課すること。

※電子メール送付時は大容量ファイル共有システムを案内するため、以下④メールアドレスに連絡すること。

②提出部数

書類本紙：上記（1）①は1部、②～③は6部、④～⑧は1部。

書類データ：上記（1）①～③

③提出期限

令和8年3月5日（木）17時

④提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県地域創生部スポーツ局スポーツ振興課 群馬県スポーツ推進委員協議会事務局

電話：027-226-2081

E-Mail：sposhinka@pref.gunma.lg.jp

8 審査

提出された書類は、審査会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て、下記審査基準に基づき審査を行い、最も優れた企画提案をした事業者を委託の優先交渉者とする。なお、応募多数の場合、事務局による書類選考を審査会の前に行う場合がある。

（1）審査会

開催日時：令和8年3月19日（木）9:00～12:00予定

※なお、詳細については企画提案者に別途通知する。

（2）審査基準

- ・参加申込登録業務（申込者の利便性や問い合わせ対応、参加費や個人情報の管理など）

- ・配宿業務（宿の立地、料金設定、確保数など）
- ・弁当手配業務（群馬県産品の活用など）
- ・確実に業務を実施できる体制及びスケジュール（受付方法、スタッフ体制、進捗管理方法、緊急事態対応など）
- ・過去実績（同種業務の請負実績、経験に基づく改善提案など）
- ・仕様書以外の独自提案（観光視察企画、全国会長懇親会提案、販売ブースなど）
- ・業務経費（適切な経費内訳に基づく費用感など）

（3）審査結果

審査結果は、令和8年3月下旬を目途に、応募者全てに通知する。

9 契約締結等の手続

- ・上記8において選定された者を事業の委託契約候補者（優先交渉者）とする。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県スポーツ推進委員協議会との交渉で決定する。
- ・優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。

10 注意事項

- ・このプロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- ・提出された一切の書類は、この募集に関する事務以外の目的では使用しない。また、選定に必要な範囲において複製を作成することがある。
- ・提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは認めない。
- ・提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより協議会が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- ・このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。